

おか やま けん
岡 山 県

しゃかいてきよういくすいしんけいかく
社会的養育推進計画

こ わかものばん
(子ども・若者版)



令和7年3月

おかやまけんしゃかいてきよういくすいしんけいかく

岡山県社会的養育推進計画について

おかやまけんしゃかいてきよういくすいしんけいかく

●岡山県社会的養育推進計画ってなに？

支援を必要とするすべての子どもが、「意見を聴かれる権利」を保障され、自分に影響をあたえる決定に参加でき、家庭や家庭に近い環境で愛情に包まれながら育ち、将来、社会で自立した生活が送れるようになるための計画です。

●この計画の目指すものはなに？

岡山県社会的養育推進計画では、次の7つの目標を達成するために、様々な取組を進めていきます。

目 標	
①	子どもが「意見を聴かれる権利」を保障されている
②	地域の中で子どもと家族が必要な支援を受けている
③	児童相談所の支援を通じて、子どもが権利を実現できている
④	子どもが家庭など安定した環境で生活できている
⑤	子どもが里親のもとで安心して生活できている
⑥	子どもが施設で安心して生活できている
⑦	子どもが社会に出てからも幸せに暮らせている

●いつからいつまでの計画なの？

2025 (令和7) 年度から2029 (令和11) 年度までの5年間の計画です。

●どのようにしてつくられたの？

子どもの福祉に携わる関係機関の大人や、里親や施設で育てている子ども・若者などから意見を聴き、つくりました。

子ども・若者からの意見

それぞれの施設で意見を出し合い、話し合うことで、
今施設で生活している子どもたちが、辛い思いをしないように
なっていけば良い。良かったことで埋め尽くされる生活ができる
ように改善されていくことが楽しみだ。

里親家庭にいる時は、
一緒に様々な所へ出かけたり、一緒に
ご飯を食べたりした時間が、今思うと
かけがえのない幸せな時間だった。自分の
したいと思うことを尊重してもらえた
ことが何よりも幸せだった。

施設にいた時、
信頼でき、相談できる
人をもっとつくって
おいた方が良かった。

社会に出て困った時、
気楽に相談できる
環境づくりは大切だ。

電車の乗り方、
引っ越しの手続きなど、
普通なら知っていると思うことが
できていなかった。小さい時から
もっと社会経験ができれば良い。

もくひょう
目標
1

こ どもが「意見^{いけん}を聴^きかれる
けんり 権利^{ほしょう}」を保障されている

おも とりくみ

主な取組

- 子どもが権利^{けんり}の主体^{しゅたい}であることを、子ども本人^{ほんにん}や関係者^{かんけいしゃ}へ広く^{ひろ}お知らせします。
- 施設^{しせつ}や児童相談所^{じどうそうだんしょ}の職員^{しよくいん}が、日頃^{ひごろ}から子ども^この意見^{いけん}を丁寧^{ていねい}に聴^きき、よりよい支援^{しえん}が行^{おこな}えるようにします。
- 子どもが自分^{じぶん}に影響^{えいきょう}を与える決定^{けつてい}に参加^{さんか}できるようにします。
- 弁護士^{べんごし}などの第三者^{だいさんしゃ}が、子ども^この意見^{いけん}を聴^きく取組^{とりくみ}を続^{つづ}けます。
- 里親^{さとおや}のもとで暮らす子ども^こや、里親^{さとおや}や施設^{しせつ}で暮らしていた若者^{わかもの}のグループなどで、交流^{こうりゅう}や意見交換^{いけんこうかん}ができるよう検討^{けんとう}します。



もくひょう
目標
2

ちい き なか こ かぞく
地域の中で子どもと家族が
ひつよう しえん う
必要な支援を受けている

おも とりくみ

主な取組

- 地域の子ども^{ちい き こ}の支援者^{しえんしゃ}に対して、子ども^この権利^{けんり}を学ぶための研修^{けんしゅう}をおこな^{おこな}います。
- すべての市町村^{しちょうそん}に「こども家庭センター」^{かてい}を整備^{せいび}できるようにします。
- 子どもとその家族^{かぞく}への支援^{しえん}の充実^{じゅうじつ}や、子ども^この支援者^{しえんしゃ}の人材育成^{じんざいくせい}をすす^{すす}進めます。



もくひょう
目標
3

じどうそうだんしょ しえん つう
児童相談所の支援を通じて、
こ けんり じつげん
子どもが権利を実現できている

おも とりくみ

主な取組

- じどうそうだんしょ ひつよう しょくいん お せんもんせい たか しょくいん いくせい
児童相談所に必要な職員を置き、専門性の高い職員を育成します。
- こ いけん き じどうそうだんしょ しえん はんえい
子どもの意見を聴き、児童相談所の支援に反映させます。
- じどうそうだんしょ いちじ ほ ごしせつ こ あんしん せいかつ
児童相談所の一時保護施設で、子どもが安心して生活できるよう、
こ いけん き かんきょう かいぜん
子どもの意見を聴きながら、環境を改善します。
- おや こかんけい かいぜん とりくみ すす
親子関係を改善するための取組を進めます。



もくひょう
目標
4

こ どもが 家庭 など 安定 した
かんきょう せいかつ
環境 で 生活 でき ている

おも とりくみ

主な取組

- 子どもの支援者が、養子縁組や特別養子縁組の制度を正しく理解するための取組を進めます。
- 養子縁組や特別養子縁組をする時には、子どもの「意見を聴かれる権利」を保障します。
- 養親や実親への支援を行います。



もくひょう
目標
5

こどもが里親のもとで安心して生活できている

おも とりくみ

主な取組

- 里親制度について、多くの人に知ってもらい理解を深めてもらうため、説明会などを開催します。
- 里親の支援を行う里親支援センターの設置を進めます。
- 子どもや実親、里親の意見を尊重しながら養育支援計画をつくります。
- 里親同士の交流を通じて、支え合う関係づくりを進めます。



もくひょう
目標
6

こ どもが し せ つ あんしん
子どもが施設で安心して
せい かつ
生活できている

おも とりくみ

主な取組

- だいさんしゃ こ ども いけん き いけん しせつ うんえい はんえい
第三者が子どもの意見を聴き、意見を施設の運営などに反映させます。
- けんしゅう おこな しせつ しょくいん こ けんり いしき たか
研修などを行い、施設の職員の子どもの権利をまもる意識を高めます。
- ち い き なか しょうにんずう せい かつ せ っ ち すす しえん
地域の中で少人数で生活するグループの設置が進むよう支援します。
- こ ひとり ひつよう しえん おこな せんもんしょくいん はいち すす
子ども一人ひとりに必要な支援が行えるよう、専門職員の配置を進めます。



もくひょう
目標
7

こ しゃかい で
子どもが社会に出てからも
しあわ ぐ
幸せに暮らせている

おも とりくみ

主な取組

- 子どもが里親のもとや施設で暮らすことになった時から、将来の自立に向けて必要な知識や社会経験を積めるような取組を進めます。
- 社会に出る前には、児童相談所と施設や里親が協力して、一人ひとりの進路支援計画をつくります。
- 社会に出た後も、困った時に気軽に相談できるような人間関係づくりを進めます。
- 自立に向けた中間ステップとして、自立援助ホームをはじめ里親、ファミリーホームなどでの児童自立生活援助事業の実施を支援します。
- 生活や仕事などの情報提供や、相談・助言を行う拠点を整備します。



おも しひょう すうちもくひょう 主な指標（数値目標）

7つの目標ごとに、様々な指標（数値目標）を設定しています。そのおもなものは次のとおりです。

目標	指標	現状 (2023)	数値目標 (2029)
①	弁護士などの第三者に自分の意見を聴いても らいたいかを確認した子どもの割合	—	75%
②	こども家庭センターの設置数	—	30か所
③	親子の関係づくりを進めるための様々な支援 の実施件数	134件	148件
④	養子縁組里親への特別養子縁組に関する研修 の実施回数	0回	3回
⑤	さとおやとういたくりつ 里親等委託率	3歳未満	46%
		3歳以上の就学前	42%
		学童期以降	31%
⑥	地域の中で少人数で生活するグループの数	12か所	18か所
⑦	児童自立生活援助事業 の実施か所数	I型（自立援助ホーム）	7か所
		II型（児童養護施設等）	—
		III型（里親、ファミリーホーム）	7か所

**岡山県社会的養育推進計画
(子ども・若者版)**

令和7年3月 発行

発行：岡山県子ども・福祉部子ども家庭課
岡山市北区内山下2-4-6
電話086-226-7911